

寝屋川流域の浸水被害軽減区域が順次拡大中！！

～ 伸びる！繋がる！広がる！巨大な地下空間 ～

平成 30 年 2 月、新たに3つの下水道増補幹線が完成し、門真市、大東市、大阪市、守口市、東大阪市の5市にまたがる約 1,000ha の地域（約9万人の居住エリア）の浸水被害の軽減が図られます。

大阪府では寝屋川流域における浸水対策として、河川と下水道が一体となり総合治水対策を進めていますが、下水道増補幹線は、既設の流域下水道幹線の排水能力を超える雨水を取り込み、地下河川へ放流し貯留することで浸水被害の軽減を図るものです。

寝屋川北部地下河川に関連する下水道増補幹線は、平成 24 年度から順次供用しており、今回の供用を含めると、一体供用による浸水被害の軽減区域は約 4,200ha まで拡大します。

【期待できる効果】

H24.8.14 浸水被害状況

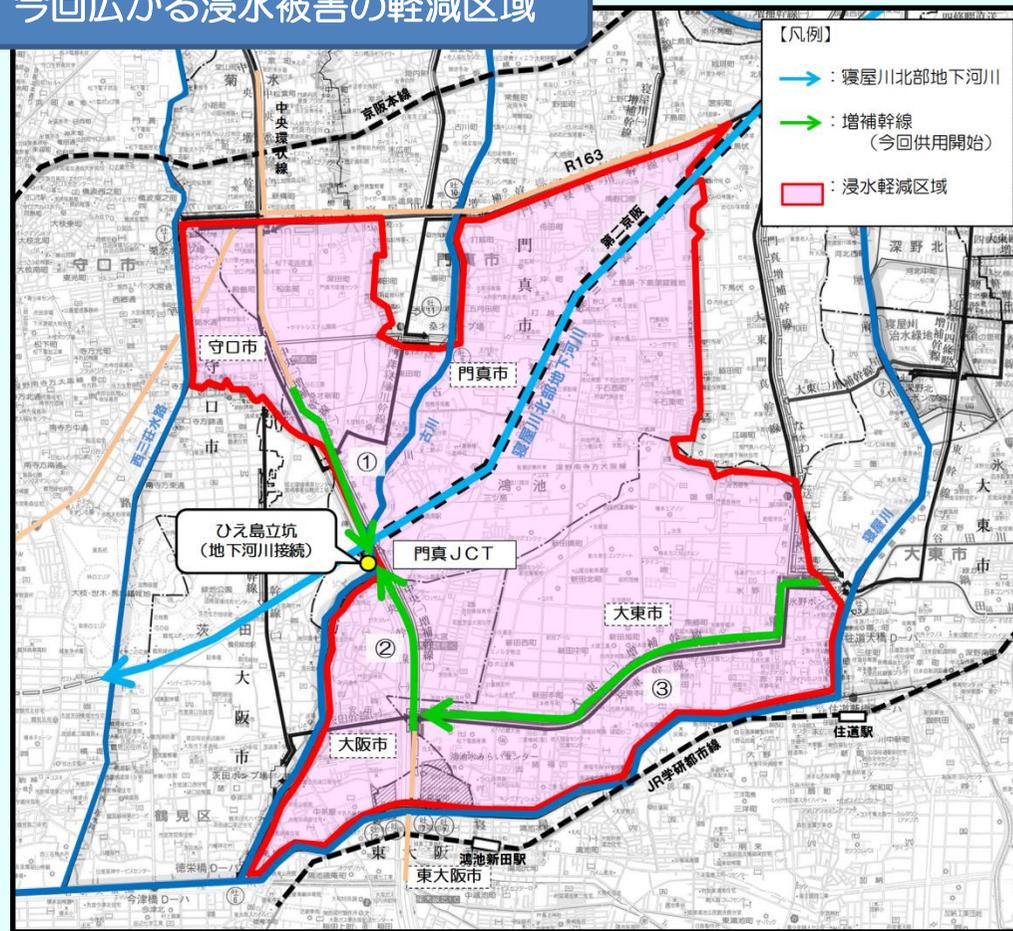


雨水を地下に貯留することにより浸水軽減！



北部地下河川（鶴見立坑）の貯留状況

今回広がる浸水被害の軽減区域



新たに供用する増補幹線

【①中央（一）増補幹線（一）】、【②中央（一）増補幹線（二）】、【③大東（一）増補幹線】の3幹線

延長：約5.4km

管の直径：1.5m～4.5m



大阪府 もずやん